

令和8年1月30日開会

総務消防
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和8年1月30日(木)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査
  - (1) 組合特別職報酬の改定について
  - (2) 消防施設個別施設計画及び第8次消防力等整備5ヶ年計画の一部変更について
  - (3) 火災・救急統計について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者 (8名)

委員長	山路 有	副委員長	中田 利幸
委員	戸田 隆次	委員	岡田 啓介
委員	永井 章	委員	吉原 美智恵
委員	中原 信男	委員	阿部 朝親

~~~~~

## 欠席者 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	深田 龍	消防局長	安達 憲吾
消防局次長兼指令課長	生田圭一郎	事務局総務課長	米田 克宏
消防局総務課長	吉木 和宏	消防局予防課長	田代 裕一
消防局警防課長	藤友 真人	消防局主査兼指令課 情報担当課長補佐	山本 博輝
消防局主査兼警防課 消防第二担当課長補佐	小椋 博文	消防局警防課救急室長 兼救急企画担当課長補佐	篠田 豊和
事務局総務課長補佐兼 人事給与担当課長補佐	橋本 雅美	消防局総務課長補佐兼 経理担当課長補佐	高田 一広

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書 記 長                      瀬 尻 か お り                      書                      記                      伏 野   哲 彦

~~~~~

1 開 会

(午後1時13分)

○**山路委員長** ただいまより、総務消防常任委員会を開会いたします。

~~~~~

### 2   所 管 事 務 調 査

○**山路委員長**    それでは、日程2、所管事務調査に入ります。

調査事項は3件です。これについて、当局より順次報告を受けたいと思います。

初めに、(1)組合特別職報酬の改定についてを調査事項といたします。

当局より調査事項の説明を求めます。

米田事務局総務課長。

○**米田事務局総務課長**    それでは、説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。組合特別職報酬の改定について御説明をいたします。

1、改定理由でございます。本組合の特別職の報酬の額については、令和2年11月の総務消防常任委員会で報告した改定の考え方及び検討結果に基づいて、中心市である米子市長の給料の額をベースに、予算規模等を勘案して定めることとしております。

令和8年4月から米子市長の給料の額が改定されることに伴い、本組合の特別職の報酬の額を令和8年4月から改定しようとするものでございます。

2、算出方法及び方針でございます。こちらにつきましては、後ほど実際の額の算出の中で御説明をさせていただきたいと思いますが、算出方法の考え方、改定基準につきましては、四角囲いの中で説明をさせていただいております。

また、(2)その他取扱方針でございますが、ア、米子市長の給料の額が改定される場合は、その都度、本組合の特別職の報酬の額についても改定を検討するということ。イ、県内の類似団体、他の中部広域さん、東部広域さんと特別職の報酬の額が著しく乖離する場合は、改定の是非について改めて検討をするということ。ウ、米子市長の給料額が増額となる一方で、試算をした場合の本組合の報酬の額が減額となるなど、米子市長の増減と本組合の算出の試算とが反するような

場合には改定を行わないということ。エ、介護及び障害認定審査会の委員の報酬については、県内三広域での統一ということを考えておりますので、今回は該当しないということなどを方針としております。

はぐっていただきまして、3、算出式及び算出額でございます。

(1) 管理者の報酬でございますが、管理者の報酬は、米子市長の改定後の給料年額に予算規模比率と従事日数比率を乗じて算出することとしております。算定に用います基礎数値であります予算規模比率につきましては、令和7年度当初予算における米子市と組合の比率を8.7%とさせていただきます。また、従事日数比率につきましては、管理者が組合議会、正副管理者会議、これらに係る組合業務に従事した日数としまして16日を令和6年度の実績から出しまして、比率としましては6.6%とさせていただいた上で算出したところ、改訂後の5年間は6万9,000円となっております。

(2) 副管理者、議長、副議長、議員、議員選任の監査委員の報酬でございますが、こちらにつきましては、改定後の管理者の報酬年額に対しまして各職の対管理者比率で計算をさせていただいております。対管理者報酬比率につきましては、令和2年度時点での比率を使用させていただきます。その結果、副管理者は年額5万5,000円、議長は5万1,000円、副議長は年額4万1,000円、議員は年額3万7,000円、議員選任の監査委員は年額1万9,000円と算出させていただいております。

(3) 識見を有する監査委員の報酬でございますが、こちらは日当としての要素が強いということの考え方によりまして、その他の附属機関の委員報酬に毎月の定期監査に従事していただいている日数としまして12日という形での算出をさせていただいた結果、年額9万円と算出しております。

(5) その他の附属機関の委員報酬でございますが、こちらは先ほどの識見を有する監査委員さんの報酬のレートなるものですが、米子市のその他の附属機関の委員の報酬がこのたび7,500円に改定されましたので、その同額とさせていただきます。

はぐっていただきまして3ページ、4、報酬の額の改定案として現行と改定後の額の一覧を載せさせていただいておりますので、御確認ください。おおむね、その他の附属機関の委員を除いて2,000円から5,000円の改定幅となっております。また、こちらの改定案につきましては、県内の類似団体の特別職の報酬の額とおおむね均衡すると考えておりますので、この額でいかせていただけたらと思っております。

県内類似団体の特別職の報酬の額につきましては、はぐっていただきまして、4ページの上段の方に記載をさせていただいておりますので、御確認ください。

最後になりますが、5、今後のスケジュールでございます。2月の組合議会定例会へ条例改正案を提出させていただいた上で、当初予算につきまして改定後の

額で当初予算のほうを計上させていただきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいと思います。

〔「なし」と声あり〕

**○山路委員長** 別にないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、(2) 消防施設個別施設計画及び第8次消防力等整備5ヶ年計画の一部変更についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。

吉木消防局総務課長。

**○吉木消防局総務課長** そういたしますと、消防施設個別施設計画及び第8次消防力等整備5ヶ年計画の一部変更について説明させていただきます。資料につきましては、資料2-1、2-2、2-3でございます。2-1で説明をさせていただきます。

本計画は令和3年の1月及び11月の正副管理者会議におきまして、それぞれ御承認をいただいているところでございますが、これまでの実績を踏まえまして、一部庁舎の改修時期や計画額を変更するものでございます。併せまして、老朽化した米子消防署の空調設備の改修を挙げさせていただくものでございます。

まずは1の江府消防署生山出張所と独身寮の大規模改修についてでございます。(2) 変更のスケジュールを御覧ください。現状の計画は点線の矢印で示しております。現状計画では出張所については令和8年度設計、令和9年度工事。独身寮については令和10年度設計、令和11年度工事となっております。この2つの建物は同一敷地内にございまして、独身寮については、道路事情の改善や発達により自宅からの通勤が容易となったことから、現在は居住者がおらず、一部倉庫として使用するなど、狭小な庁舎を補完する形で使用しております。この2つの建物を併せて改修することにより、効果的、経済的な改修を目指すものでございます。

変更後の計画案は令和8年度で(3)に示しております主な検討事項を精査いたしまして、令和9年度設計、令和10年度工事を目指します。検討事項のウに土地整理とございますが、これは広域発足当時の申合せといたしまして、町村に設置する消防庁舎は、土地は町村が整備して、建物は広域で建設というものがございまして、現在、独身寮については土地も建物も広域が所有しておりますので、そのあたりの整理も必要であると考えております。

2ページをお願いいたします。続いて、2、消防局の庁舎改修についてでございます。(2) 変更のスケジュールを御覧いただきますと、現在は点線の矢印のとおり令和9年度設計、令和10年度工事となっております。変更後は令和8年度から改修内容を検討していくこととしておりますが、より効果的、経済的な改修

について限られた人員で精査していくことから、約1年半の検討協議期間を設け、今後の改修方針を慎重に決定していきたいと考えております。検討後の流れにつきましては現時点の案でございますけれども、令和13年度の工事完了を目指してまいりたいと考えております。

主な検討事項につきましては、(3)でお示しするとおりでございますが、他の署所の改修と同様な仮設庁舎を建設しての業務継続は経済的ではなく、実施は困難であると考えております。業務継続ができる範囲で、可能な限り庁舎の延命化ができるよう改修方針を決定していきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。続きまして、3、大山消防署中山出張所大規模改修事業についてでございます。生山出張所、消防局庁舎の事業スケジュール変更に伴いまして、各年度に設計業務及び工事が3つ以上重複しないように事業年度を1年延期し、業務の平準化を図るものでございます。また、それぞれの庁舎の改修を延期することへの影響についてでございますが、庁舎の不具合でお示しするように、築年数が経過し老朽化が進んではおりますが、現在のところ緊急修繕が必要な箇所はないことから、問題はないと考えております。

続いて、4、消防施設改修費用の変更についてでございます。令和5年度に実施計画の位置づけとなります第8次消防力等整備5ヶ年計画の一部変更において、当時の社会情勢から消防庁舎改修単価を25万円から35万円へ、仮設庁舎建設費用を1,160万円から1,700万円へ、設計額については、実績に伴い工事費の20%から10%へ変更し、御了承をいただいているところでございます。基本計画の位置づけとなります消防施設個別施設計画の計画額は、改修方針の変更がなかったことから、そのままとしておりましたが、このたびの庁舎改修スケジュールの変更にあわせまして、現状費用の考え方に改めさせていただくものでございます。

なお、(2)の表の下に記載しておりますが、消防局の設計額及び工事費については他の庁舎と機能が異なることから、改修単価につきましては変更しておりませんが、設計及び工事についてそれぞれ2カ年の計画案とすることから、各年度の事業費を総額の2分の1としております。

4ページをお願いいたします。最後に、5、米子消防署空調設備改修工事についてでございます。米子消防署空調設備につきましては、平成19年度の整備から18年以上が経過しており、特に近年は故障が頻発しております。消防庁舎の空調設備につきましては、老朽化の状況を踏まえ都度更新時期を検討していることから、このたび令和9年度の事業として新規に計上させていただくものでございます。改修費用は5,500万円程度を見込んでおります。

資料2-2、資料2-3につきましては、計画変更の内容につきまして、それぞれの計画の別表を赤字見え消しで修正したものでございますので、詳細な説明は割愛させていただきますが、後ほど御確認いただけたらと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○**山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいと思います。

吉原委員。

○**吉原委員** 失礼します。3ページの大山消防署中山出張所大規模改修事業についての中身ですけれども、40年経過しておりまして老朽化が進んでいるということです。その中で、内部の仮眠室の雨漏りとなっておりますが、これについて、仮眠といいますと隊員の健康にも影響があると思うんですけれども、どのような状況なのか、詳しい事情をお聞かせください。

○**山路委員長** 高田消防局総務課長補佐兼経理担当課長補佐。

○**高田消防局総務課長補佐兼経理担当課長補佐** 先ほど委員から御質問のありました大山消防署中山出張所の仮眠室の雨漏りの状況でございますけれども、こちらの仮眠室に布団をしまう押し入れがあるんですけれども、その押し入れの中に一部雨漏りが発生しているという状況でございます。また下に雨が落ちるような状況ではないのですが、少し染みが残っているという程度のところでございます。職員の仮眠に関して直接的に影響があるというものではございません。

以上でございます。

○**吉原委員** はい、了解しました。

○**山路委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**山路委員長** 別にないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、(3)火災・救急統計についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。

田代消防局予防課長。

○**田代消防局予防課長** 令和7年中の火災・救急統計について御説明させていただきます。資料につきましては、資料3を御確認ください。私からは火災概況について、救急概況については警防課長が御説明させていただきます。

それでは、資料3の2ページの上の表を御確認ください。初めに、市町村別火災状況についてでございます。左下にある合計の欄になりますが、令和7年中の総火災件数は103件となり、前年比で29件の増加となりました。市町村別で見ますと、伯耆町、日南町にあつては減少、日野町は同数、その他の市町村は増加となっております。その右側の火災種別でございます。建物火災、車両火災、その他火災が増加、林野火災が減少となりました。特に草火災を主にその他火災が19件の増加となっており、総火災件数の大幅な増加の要因となっております。さらに、表の右側の死傷者についてでございます。火災による死者は6名で、令和6年と同数となっております。負傷者は17名で、7名の増加となりました。火災による死者6名のうち5名は住宅を含む建物火災で発生しております。また、

6名のうち4名は65歳以上の高齢者となっております。

続きまして、表の右端の欄の損害額についてでございます。火災による損害額の合計は26億6,392万5,000円で、前年比で25億4,500万円の大幅な増加となりました。損害額の大幅な増加の要因は、南部町で発生しました大規模な畜舎火災に起因するものでございます。

続きまして、同ページの下表、出火原因についてでございます。前年と同じくたき火が最も多く29件、次いでその他、排気管の順となっております。その他に分類される原因は多岐にわたりますが、一例を挙げますと、落雷、グラインダーの火花、線香、火の点いたごみ等が計上されているところでございます。また、例年上位にならない原因の排気管については、令和7年は車両火災が増加した結果に基づくものでございます。

最後になりますが、3ページに過去10年間の市町村別火災状況を載せておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

火災概況については以上でございます。

**○山路委員長** 藤友消防局警防課長。

**○藤友消防局警防課長** 続いて救急概況について説明いたします。

資料3の5ページを御確認ください。市町村別救急活動状況でございます。表の縦軸が市町村別、横軸が事故種別となっております。令和7年中の救急出動件数は前年よりも517件増加の1万3,751件。搬送人員は前年より567人増加の1万2,906人となりました。

増加の要因は、高齢者の一般負傷、転倒や誤嚥等、また、高度な医療が必要な患者を専門医療病院へ転院搬送する救急要請の増加により必要件数が増加したものと考えられます。

事故種別は件数が多いほうから、急病、一般負傷、転院搬送、交通事故の順となりました。中でも一般負傷は261件増加し、高齢者が約8割を占め、その増加が顕著となっております。

6ページを御確認ください。令和7年中の月別出動件数を令和6年と比較したもので、上の表が出動件数比較、下の表が搬送人員の比較となっております。1月、2月は顕著に増加し、3月、4月、8月は減少となりました。

7ページを御確認ください。熱中症搬送人員となっております。6月から長期にわたり高温の日が継続したことから、救急件数は過去最多でありました昨年とほぼ同様であったと考えられます。重症例が9件発生し、前年に次ぐ搬送者数で、高齢者に多く見られました。

8ページにつきましては、過去5年間の市町村別救急活動状況になりますので、また御確認いただければと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願

いたします。

〔「なし」と声あり〕

別にないようですので、当局からの説明を終わります。

~~~~~

3 閉 会

○山路委員長 これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後 1 時 3 8 分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

山 路 有